

びわこ揚水だより

第23号

令和6年10月1日発行

- ・第23回通常総代会
令和6年度予算
- ・令和6年度臨時総代会
令和5年度決算
- ・事務局からのお知らせ
口座振替
今年度事業計画
改良区への届出 揚水状況
- ・令和6年度多面的
機能活動記録

第11回
フォトコンテスト
入賞者には
粗品
プレゼント



第10回フォトコンテスト大賞作品

LINE公式アカウントにてかんがい状況の
配信を行っています。登録をお願いします!!

登録はコチラ→



理事長からの ご挨拶



理事長 森 下 善 次

組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜びを申し上げます。また、平素は、びわこ揚水土地改良区の運営に、深いご理解と温かいご支援・ご協力を賜わり、厚くお礼を申し上げます。

はじめに、本年早々には、能登半島におきまして大規模な地震が発生しました。お亡くなりになられた方々のご冥福、そして、被災されました方々のお見舞いととも、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

なお、当区の管内におきましては、断層帯はありませんが、琵琶湖を挟んだ向かい側・約10km先には、高島市から大津市に至る琵琶湖西岸断層帯が約59kmにわたり伸びております。また、比良山系の向こう側は、花折（はなおれ）断層帯が今津町から京都府宇治市まで走っております。

このため、水利施設の老朽化が進んでいる当区におきましては、突発事故の増加などの備えが非常に重要と新たに痛感をしているところです。

このような震災をはじめ、「命にかかわる危険な暑さ」「過去に経験したことのない雨」など、激甚化の一途を辿る気象災害への備えの観点からも、水利施設の監視・診断・補修・更新を継続的に続けることを基本といたしまして、水利灌漑施設の保全管理に一層努めてまいります。

一方、農水省におきましては、基幹的農業従事者が、現在の約116万人から16年後の2040年には約30万人に急減すると試算をしており、現在の農業スタイルを維持することは難しいと思慮しております。

このことを踏まえ、国は、農業の憲法といわれる「食料・農業・農村基本法」の改正を図り、「地域社会の維持」を基本理念に加え、人口減少下における生産性維持のため、スマート農業の促進や「担い手」への農地の集積・集約を進めるなど、食料安全保障の確保を明記いたしました。

が、農地の集積・集約による法人経営数が増えることは『組合員＝耕作者とする土地改良法上の耕作主義の原則』からみれば、組合員数の減少は、区の運営・存続にかかわる組織体制の脆弱化など、当初の土地改良制度では想定をされなかったリスクが増えるのではないかと危惧しております。

このように、農業を巡る情勢は厳しい状況ですが、農業は、食料を安定供給するとともに美しい国土を守る多面的な機能を持つ「国の基」であり「地域社会の柱」でもあります。伝統的な集落には、助け合いと信頼を基盤にした「生きる」「暮らす」「働く」場としての地域社会があります。

当区は、田用水の安定供給を通じ、地域農業を守る組織であるという使命の下、農業・農村を巡る状況の変化に積極的な貢献を果たすべく、役職員一丸となり事業の推進に努めてまいります。

組合員の皆様方には、今後ともに、より一層のご支援とご協力を重ねてお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

第23回 通常総代会



近江八幡市長 小西 理 様



田園振興課長 高森 寿士 様

【全議案原案どおり承認及び可決】

本年3月16日当改良区において、第23回通常総代会を開催、来賓に近江八幡市長 小西 理 様、滋賀県東近江農業農村振興事務所 田園振興課長 高森 寿士 様のご臨席をいただき総代総数49名のうち40名の出席。議長に 井上 幸一 氏を選出、慎重に審議されました。

* 内容は次のとおりです。

- 議第 1号 令和5年度 一般会計収支補正予算の専決処分について
- 議第 2号 専決処分書
- 議第 3号 令和6年度 事業計画(案)並びに
令和6年度 一般会計・発電事業特別会計収支予算(案)について
- 議第 4号 令和6年度 役員報酬額について
- 議第 5号 令和6年度 一時借入金の限度額及び償還方法について
- 議第 6号 令和6年度 賦課金の徴収方法及び期日について
- 議第 7号 令和6年度 金銭預入先金融機関について
- 議第 8号 令和6年度 新規加入金について
- 議第 9号 令和6年度 農地転用に伴う地区除外の転用決済金の額について
- 議第10号 その他

令和6年度 予算の概要 (令和6年3月16日第23回通常総代会議決)

《一般会計》 収入合計 184,302 千円 差引残高 0 千円
支出合計 184,302 千円

収 入			支 出		
科 目 (款)	予算額 (千円)	比 率	科 目 (款)	予算額 (千円)	比 率
土地改良事業収入	98,043	53.2%	土地改良事業費支出	137,649	74.7%
付帯事業収入	1,350	0.7%	一般管理費支出	33,376	18.1%
特定資産運用収入	81	0.0%	借入金返済支出	3,368	1.8%
補助金等収入	57,146	31.0%	支払利息	193	0.1%
交付金収入	14,600	7.9%	固定資産取得支出	401	0.2%
雑収入	2,411	1.3%	特定資産積立支出	3,195	1.7%
借入金収入	2	0.0%	予備費	6,120	3.3%
特定資産取崩収入	5	0.0%			
固定資産売却収入	1	0.0%			
他会計繰入金	1,295	0.7%			
繰越金	9,368	5.1%			
収入合計	184,302	100.0%	支出合計	184,302	100.0%

《発電事業特別会計》 収入合計 5,442 千円 差引残高 0 千円
支出合計 5,442 千円

令和6年度 臨時総代会



近江八幡市長 代理
産業経済部長 大林 一裕 様

田園振興課長 高森 寿士 様

【全議案原案どおり承認及び可決】

本年8月10日当改良区において、臨時総代会を開催、来賓に近江八幡市長 小西 理 様の代理として産業経済部長 大林 一裕 様、滋賀県東近江農業農村振興事務所 田園振興課長 高森 寿士 様のご臨席をいただき総代総数49名のうち34名の出席。議長に 保智 伸一 氏を選出し、慎重に審議されました。

* 内容は次のとおりです。

- 議第1号 令和5年度 事業報告について
- 議第2号 令和5年度 収支決算並びに財産目録について
- 議第3号 令和6年度第1回収支補正予算について
- 議第4号 会計細則の一部変更について
- 議第5号 規約の一部変更について
- 議第6号 その他

令和5年度 決算報告書 (令和6年8月10日臨時総代会議決)

《一般会計》 収入合計 267,339,785 円 差引残高 23,174,324 円
 支出合計 244,165,461 円 (令和6年度へ繰越)

収 入			支 出		
科 目 (款)	決 算 額 (円)	比 率	科 目 (款)	決 算 額 (円)	比 率
土地改良事業収入	106,875,802	40.0%	土地改良事業費支出	182,790,786	74.9%
付帯事業収入	1,471,646	0.6%	一般管理費支出	28,168,688	11.5%
特定資産運用収入	52,111	0.0%	借入金返済支出	3,315,256	1.4%
補助金等収入	119,913,000	44.9%	支払利息	242,357	0.1%
交付金収入	50,000	0.0%	固定資産取得支出	1,314,860	0.5%
雑収入	1,734,489	0.6%	特定資産積立支出	28,333,514	11.6%
借入金収入	0	0.0%	予備費	0	0.0%
特定資産取崩収入	15,299,419	5.7%			
固定資産売却収入	0	0.0%			
他会計繰入額	721,675	0.3%			
繰越金	21,221,643	7.9%			
収入合計	267,339,785	100.0%	支出合計	244,165,461	100.0%

償還金積立金	93,535,860 円	財政調整積立金	139,135,857 円
退職給与積立金	4,823,600 円	転用決済金積立金	36,708,307 円
施設更新積立金	42,801,120 円		

《発電事業特別会計》 収入合計 5,044,264 円 差引残高 3,310,000 円
 支出合計 1,734,264 円 (令和6年度へ繰越)

令和5年度 貸借対照表 (令和6年 3月31日 現在)

(単位：円)

科 目	一般会計	発電事業特別会計
I 資産の部		
1 流動資産	52,668,286	4,031,675
2 固定資産		
(1) 基本財産	0	0
(2) 特定資産	3,223,689,611	13,053,549
(3) その他固定資産	47,624,632	0
固定資産合計	3,271,314,243	13,053,549
3 繰延資産		
繰延資産合計	0	0
資産合計	3,323,982,529	17,085,224
II 負債の部		
1 流動負債	28,650,971	721,675
2 固定負債	17,549,338	3,310,000
負債合計	46,200,309	4,031,675
III 正味財産の部		
1 指定正味財産	2,197,709,428	10,982,956
2 一般正味財産	1,080,072,792	2,070,593
正味財産合計	3,277,782,220	13,053,549
負債及び正味財産合計	3,323,982,529	17,085,224

令和5年度 正味財産増減計算書 (令和5年 4月 1日 から 令和6年 3月31日 まで)

(単位：円)

科 目	一般会計	発電事業特別会計
I 一般正味財産増減の部		
1 経常増減の部		
(1) 経常収入		
土地改良事業収入	107,113,752	0
付帯事業収入	1,471,646	0
発電事業収入	0	2,119,178
特定資産運用収入	52,111	48
受取補助金等	113,633,928	0
受取交付金	320,000	0
雑収入	598,559	38
固定資産受贈益 (一般)	203,874,479	1,035,294
経常収入計	427,064,475	3,154,558
(2) 経常支出		
土地改良事業費	169,357,486	0
減価償却費	276,318,477	1,294,117
発電事業費	0	1,397,589
一般管理費	33,070,007	0
経常支出計	478,745,970	2,691,706
当期経常増減額	△ 51,681,495	462,852
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収入		
過年度修正 (経常外収入)	2,932,760	0
他会計からの繰入金	721,675	0
経常外収入計	3,654,435	0
(2) 経常外支出		
固定資産除却損	12	0
支払 利息	242,357	0
他会計繰出金 (経常外)	0	721,675
経常外支出計	242,369	721,675
当期経常外増減額	3,412,066	△ 721,675
当期一般正味財産増減額	△ 48,269,429	△ 258,823
一般正味財産期首残高	1,128,342,221	2,329,416
一般正味財産期末残高	1,080,072,792	2,070,593
II 指定正味財産増減の部		
受取補助金等	11,231,500	0
受取交付金	1,890,000	0
固定資産受贈益 (指定)	1,481,760	0
発電事業指定正味財産等収入	0	300,048
一般正味財産への振替額	△ 204,969,407	△ 1,035,294
当期指定正味財産増減額	△ 190,366,147	△ 735,246
指定正味財産期首残高	2,388,075,575	11,718,202
指定正味財産期末残高	2,197,709,428	10,982,956
III 正味財産期末残高	3,277,782,220	13,053,549

令和5年度 財産目録 (令和6年 3月31日 現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	16,358,486	未払金	26,606,140
未収賦課金等	482,670	前受金	1,457,370
売電未収金	145,376	預り金	587,461
その他未収金	38,386,713	流動負債合計	28,650,971
貯蔵品	605,041		
流動資産合計	55,978,286	2 固定負債	
2 固定資産		公庫資金等長期借入金	12,725,738
(1) 基本財産		職員退職給付引当金	4,823,600
基本財産合計	0	修繕引当金	3,310,000
(2) 特定資産		固定負債合計	20,859,338
所有土地改良施設	2,832,598,420	負債合計	49,510,309
受託土地改良施設使用収益権	84,439,394	III 正味財産の部	3,290,835,769
財政調整積立資産	139,135,857		
役職員退職給与積立資産	4,823,600		
転用決済金積立資産	36,708,307		
施設更新積立資産	42,801,120		
償還金積立資産	93,535,860		
発電事業特別会計積立資産	2,700,602		
特定資産合計	3,236,743,160		
(3) その他固定資産			
土地	5,004		
建物	31,113,825		
車両運搬具	1,866,687		
器具 備品	2		
適正化事業拠出金	6,840,000		
長期未収賦課金等	7,642,114		
出資金	157,000		
その他固定資産合計	47,624,632		
固定資産合計	3,284,367,792		
3 繰延資産			
繰延資産合計	0		
資産合計	3,340,346,078		

【監査報告】

令和6年7月4日に監事会を開催し、令和5年度びわこ揚水土地改良区の業務及び一般会計・発電事業特別会計の各決算について関係諸帳簿・証拠書類の監査を実施したところ、いずれも適正に処理されていたことを認めます。

令和6年7月4日

総括監事 山口 昌孝
 監事 永福 佐久夫
 監事 森 善幸
 監事 水原 与嗣夫
 監事 山梶 善藏

事務局から のお知らせ

目次	賦課金の貯金口座振替の実施について、第11回フォトコンテスト開催	・・・ 6頁	
	・令和6年度事業一覧	・土地改良区への届出	
	・農地転用	・土地改良財産の使用	・・・ 7頁
	・権利者、所有者の変更	(組合員資格得喪通知書見本)	・・・ 8頁
		(組合員資格得喪通知書)	・・・ 9頁
	・揚水の状況	・・・10頁	

★ 賦課金の貯金口座振替の実施について

経常賦課金と特別賦課金を、JAグリーン近江の貯金口座振替により納入頂いている方は納入通知書を発行させていただき、納入確認後領収書を発行致します。また、貯金口座振替をされていない方については納入通知書を指定の金融機関にお持ちいただき納入していただきますようよろしくお願いいたします。

*賦課金の口座振替は次のとおりです。

賦 課 金	発 行 日	口 座 振 替 日
経常賦課金	6月1日	6月末
特別賦課金(ほ場整備事業 安土南部地区)	10月1日	10月末

第11回 びわこ揚水土地改良区 フォトコンテスト 作品大募集!!

- テ ー マ : 「農地・道路・水路・土地改良施設」に関することでしたら何でもOK!
例: 水田・排水路での魚つかみイベント、田や川の清掃・除草風景など
- 入 賞 商 品 : 大賞(1点): 商品券(5,000円分)、入選(2点): 商品券(3,000円分)
※大賞を受賞された作品は来年度の広報の表紙に使用させていただく予定で
ご応募いただいた方には参加賞として粗品進呈
- 募 集 期 間 : 2024年11月29日(金) 午後5時締切 郵送の場合は当日消印有効
- 入 賞 発 表 : 12月中旬頃 びわこ揚水土地改良区 正面入り口掲示板、及び当改良区ホームページ
※受賞された作品と住所(町名)と氏名は申出がない限り公表させていただきます
- 応 募 の 方 法 : メール、直接来所、郵送のいずれかの方法でご応募ください
- メールの場合 タイトルに「フォトコンテスト応募」、本文に「住所」「氏名」「電話番号」「写真のタイトル」「写真についての思い出・説明など」を書いて
【info@midorinet-biwako.jp】までお送りください
- 直接来所・郵送の場合 写真の裏面、又は任意の用紙に「住所」「氏名」「電話番号」「写真のタイトル」「写真についての思い出・説明など」を書いて【〒523-0087 滋賀県近江八幡市北津田町1503番地】まで郵送、又は直接来所ください
- 応 募 に つ い て : ○顔が分かる人物が写っている場合は、被写体の方にフォトコンテスト応募の了承を得てからご応募ください
○写真データはjpg形式でご応募ください
- 主 催 : びわこ揚水土地改良区
(お問い合わせ) 〒523-0087 滋賀県近江八幡市北津田町1503番地
TEL : 0748-32-4555 E-mail : info@midorinet-biwako.jp
FAX : 0748-32-4559 H P : http://midorinet-biwako.jp/

ご提供いただきました個人情報はフォトコンテストにのみ使用させていただきます

★ 令和6年度事業計画一覧

事業区分	事業名	事業内容	事業費(円)
改良区営	農業水路等 長寿命化事業	(安土3地区) 分水工バルブ減速機更新	(予算) 21,000,000
	農業水利施設 保全合理化事業	(安土4-1. 4-2地区) 機能保全計画策定	(予算) 14,000,000
	21世紀土地改良区 創造運動	土地改良区のPR活動	(予算) 200,000
	環境保全支援事業	環境学習会の実施	(予算) 100,000
	土地改良施設 維持管理適正化事業	幹線制水弁更新	(予算) 11,000,000
常楽寺補助ポンプ更新		(予算) 5,000,000	
市営	水利施設管理強化事業	基幹水利施設の維持管理、整備補修費 等	(予算) 26,976,000

★ 次のような時は、土地改良区に届出用紙がありますので必ず手続きをして下さい。
(地元役員さんにも連絡願います。)

ホームページからもダウンロード出来ます HPアドレス <http://midorinet-biwako.jp/>

◆ 農地転用をする時

- ▼ 農地(田・畑)を宅地、駐車場、資材置場等に転用する場合
- ▼ 公共事業用地(道路・公園)に売する場合
 - * 農地転用については、転用決済金を納めていただくことになります。
《土地改良法 第42条第2項》
 - * 農地転用申請手続き及び農地転用決済金の納付がない限り、従来通り賦課されますのでご注意ください。
 - * ほ場整備区域内の農用地は農業を目的とする土地の転用以外は、原則として、地区の事業完了後8年間経過していなければ転用出来ません。

令和6年度転用決済金

(円:10a当り)

地区名	ほ場整備事業	かんがい排水事業	合計金額
西老蘇・東老蘇工区	78,000	184,000	262,000
石寺工区	70,000		254,000
上記以外のほ場整備地区	60,000		244,000
ほ場整備区域外(用水単独地)			184,000

※同一地区・工区でも一括償還等により賦課金の掛かる土地、掛からない土地の違いがあります。
詳しくはお問い合わせ下さい。

◆ 土地改良区の施設を利用する時

- ▼ 改良区が管理する施設(道路・水路敷)を農業以外の目的で使用する時は、改良区に申請手続きが必要です。手続きは、改良区まで申請用紙を取りに来ていただくか、または、ホームページからもダウンロード出来ます。

◆ 土地の権利者、所有者が変わった場合

農地権利者、所有者の変更は 『組合員資格得喪通知書』を届出ください

- ▼ 住所、氏名の変更等
- ▼ 組合員の死亡による相続
- ▼ 売買、贈与、交換等による名義変更
- ▼ 農業者年金を受けるための経営移譲

上記のような場合、役所等の手続きが完了しても当改良区の権利者は自動的に変更されません。必ず『組合員資格得喪通知書』を届出いただき変更してください。

記入例

組合員資格得喪通知書 (見本)

令和 6 年 10 月 1 日

びわこ揚水土地改良区 理事長 様

現資格者 郵便番号 523-0087

住所 近江八幡市北津田町1503

フリガナ ビワ コタロウ

氏名 琵琶 小太郎 琵琶

改良区で
組合員番号 記入します

新資格者 郵便番号 523-0087

住所 近江八幡市北津田町1503

フリガナ ビワ コジロウ

氏名 琵琶 小次郎 琵琶

生年月日 大 昭 平 37 年 1 月 1 日

☎ 0748 - 32 - 4555

下記事項により、組合員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

記

1. 資格得喪の対象となる土地

市	町・大字	字	地番	地目	地積 m ²	備考
近江八幡市	〇〇〇町	●●●	100	田 ・畑	1,000	
			101	田 ・畑	1,000	
				田・畑		
				田・畑		
				田・畑		
				田・畑		
				田・畑		
				田・畑		
				田・畑		

2. 資格得喪の時期およびその原因

(1) 原因 経営移譲 ・ 死亡のため ・ 贈与 ・ 売買
その他 ()

(2) 時期 令和 6 年 9 月 20 日

次ページの届出用紙をご利用ください

組合員資格得喪通知書

令和 年 月 日

びわこ揚水土地改良区 理事長 様

現資格者 郵便番号 _____ 組合員番号 _____

住 所 _____

フリガナ _____

氏 名 _____ (印)

新資格者 郵便番号 _____

住 所 _____

フリガナ _____

氏 名 _____ (印)

生年月日 大・昭・平 年 月 日

☎ - - _____

下記事項により、組合員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

記

1. 資格得喪の対象となる土地

市	町・大字	字	地番	地目	地積 m ²	備考
近江八幡市				田・畑		
				田・畑		
				田・畑		
				田・畑		
				田・畑		
				田・畑		
				田・畑		
				田・畑		
				田・畑		

2. 資格得喪の時期およびその原因

(1) 原因 経営移譲 ・ 死亡のため ・ 贈与 ・ 売買
その他 ()

(2) 時期 令和 年 月 日

揚水の状況

かんがい期の前半は雨量・揚水量・電力使用量は昨年と同程度となりました。
 6月・8月はかんがい時間の増加や、気温の上昇により揚水量・電力使用量が増加しました。
 7月は雨量の増加により、揚水量・電力使用量が減少しました。
 電力料金については、燃料費調整単価等の値下げにより昨年より大きく減少しました。

(8月末集計)

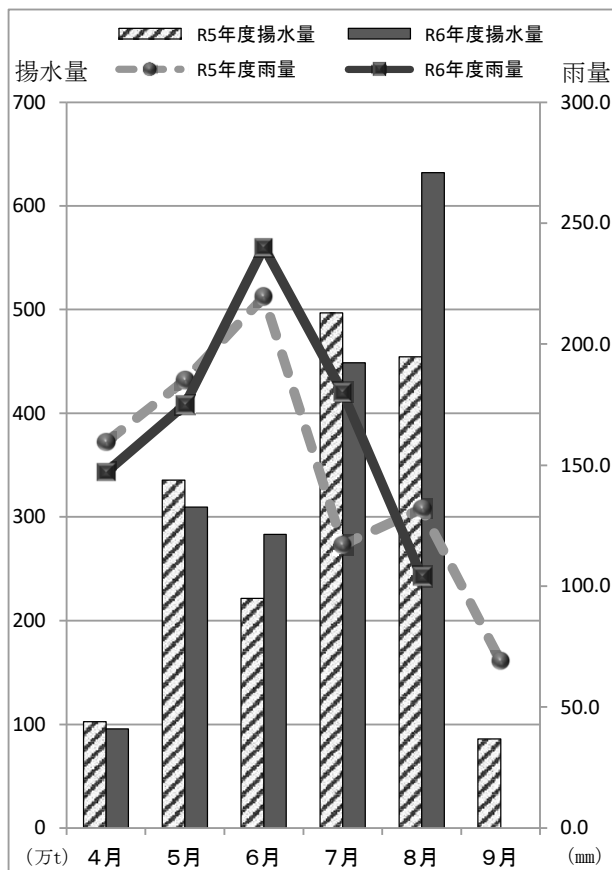
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
雨 量 (mm)	平年	48.4	143.6	174.1	207.7	159.3	124.1	857.2
	令和5年	159.5	185.0	219.5	117.0	132.0	69.0	882.0
	令和6年	147.0	175.0	240.0	180.0	104.0		
	比較	-12.5	-10.0	20.5	63.0	-28.0		

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
揚水 量 (m³)	令和5年	1,025,376	3,356,336	2,215,671	4,970,261	4,545,257	858,236	16,971,137
	令和6年	954,830	3,094,190	2,833,456	4,486,781	6,319,970		
	比較	-70,546	-262,146	617,785	-483,480	1,774,713		

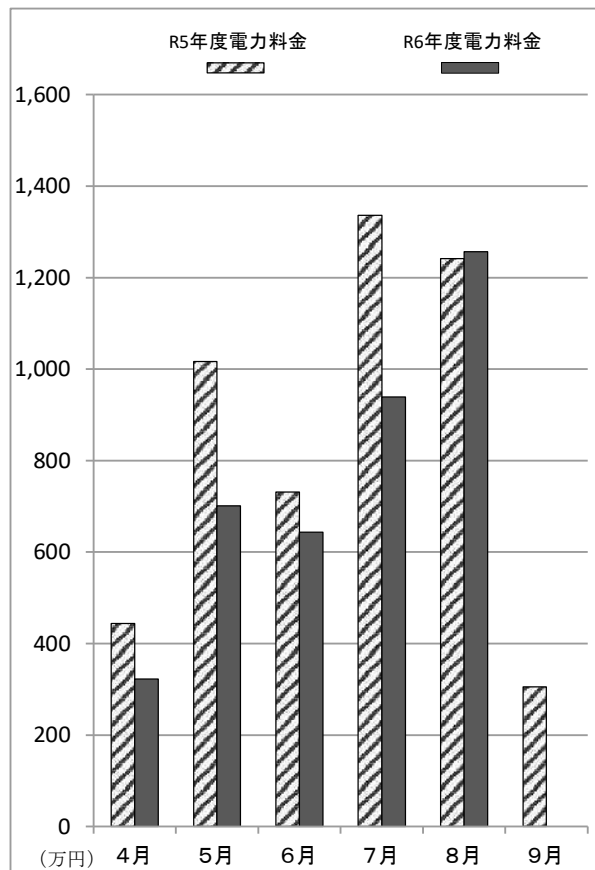
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
電力使用 量 (kWh)	令和5年	162,553	494,567	342,319	741,533	731,041	136,934	2,608,947
	令和6年	157,901	471,795	432,490	688,382	990,612		
	比較	-4,652	-22,772	90,171	-53,151	259,571		

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
電力料 金 (円) ※特高のみ	令和5年	4,434,536	10,166,265	7,309,888	13,360,203	12,420,470	3,057,842	50,749,204
	令和6年	3,222,647	7,007,761	6,437,878	9,386,446	12,566,650		
	比較	-1,211,889	-3,158,504	-872,010	-3,973,757	146,180		

雨量と揚水量の関係



電力料金



令和6年度多面的機能活動記録

島小学校

施設見学(5月21日、)仔魚養流(5月27日 実施)、稚魚捕獲(6月25日 実施)



老蘇小学校

施設見学(5月15日 実施)、仔魚養流(5月30日 実施)、稚魚捕獲(7月9日 実施)



消防訓練

(17号:6月30日、7号:7月15日、24号:7月28日、16号・22号:8月25日、20号:9月8日 実施)



秀次倶楽部

こどもクイズ大会(8月24日 実施)



パソコン・スマホで

びわこ揚水

検索



びわこ揚水土地改良区

〒523-0087

近江八幡市北津田町1503番地

TEL (0748) 32-4555

E-mail info@midorinet-biwako.jp

FAX (0748) 32-4559

URL <http://midorinet-biwako.jp/>

アクセスマップ

